

いなべ市行政改革
第4期集中改革プラン

(令和2年度から令和6年度まで)

令和3年度実績報告書
令和4年度実施計画書



令和4年5月

いなべ市行政改革推進本部

目次

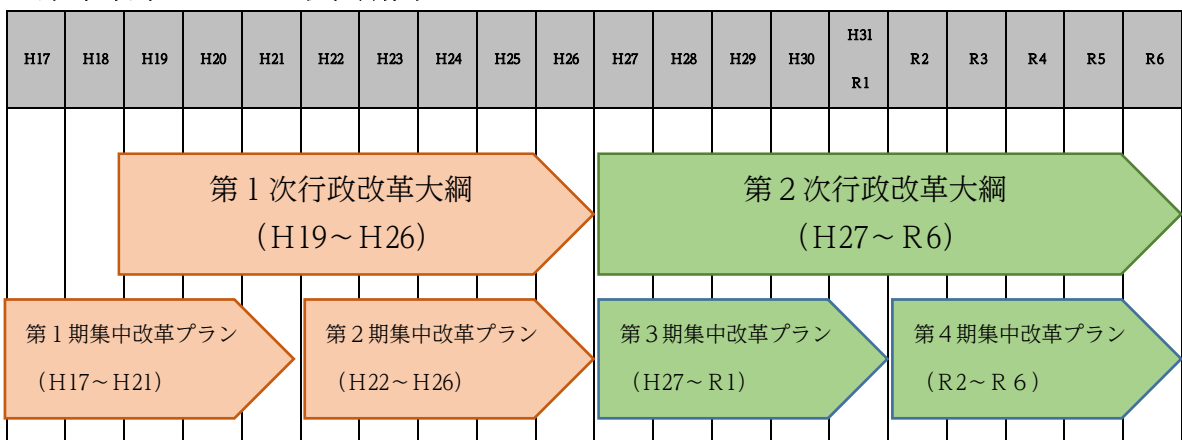
| | | |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | いなべ市集中改革プランとは..... | 2 |
| 2 | 集中改革プランの取組期間..... | 2 |
| 3 | 第4期集中改革プラン（令和2年度から令和6年度まで）について..... | 2 |
| 4 | 令和3年度における主な取組実績..... | 3 |
| 5 | 課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項..... | 5 |
| | （1）パートナーシップのまちづくり..... | 5 |
| | （2）簡素で効率的な行政システムの構築..... | 6 |
| | （3）効果的で効率的な財政運営の実現..... | 7 |
| 6 | 第4期集中改革プラン 重点取組事項..... | 10 |
| | （1）行政改革推進本部の取組..... | 10 |
| | （2）職員定員管理の適正化..... | 10 |
| | （3）補助金等の見直し..... | 10 |
| | （4）公共施設の適正配置の推進..... | 10 |
| | （5）決算分析と他市町比較による無駄の排除..... | 10 |
| 7 | 第4期集中改革プラン 実施計画（個票）..... | 11 |

1 いなべ市集中改革プランとは

集中改革プランとは、平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革指針）に基づき、地方公共団体が行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定した、平成 17 年を起点とした 5 年サイクルの計画です。

いなべ市では、行政改革に関する基本的な考え方を示した「行政改革大綱」の具体的な実施計画として位置付け、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表しています。

2 集中改革プランの取組期間



※ 1 行政改革大綱とは、行政改革に関する基本方針

※ 2 集中改革プランとは具体的な実施計画

※ 3 第 1 次行政改革大綱は、第 2 期集中改革プランの終了にあわせて終了期間を変更

3 第 4 期集中改革プラン（令和 2 年度から令和 6 年度まで）について

平成 26 年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに策定した第 2 次行政改革大綱では、これまで進めてきた行政サービスの品質向上活動である、いなべブランドの確立を目指すこととしています。

また、第 3 期集中改革プランで取組を進めた、定員適正化計画に基づく職員定数の適正化や補助金の役割、必要性及び費用対効果についての再検討を、継続して進めます。

さらに、第 4 期集中改革プランでは、新たに公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の作成による公共施設の適正配置や、決算分析と他市町比較による無駄の排除を進めます。

4 令和3年度における主な取組実績

(1) パートナーシップのまちづくり

個票番号3 民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

コロナ禍におけるイベント実施には苦慮しましたが、市民団体による地域活性化イベントとして感染拡大防止措置をとりながら実施しました。また地域おこし協力隊の活動促進を支援しました。

個票番号4 コミュニティFMを活用した広報活動の充実

災害情報や防災に特化した放送のみならず、コロナ感染症における予防対策やワクチン接種情報についての放送を実施しました。

市民にいなべの医療介護を知っていただく情報番組、子育てを応援する番組、議会中継の録音番組を制作放送しました。

(2) 簡素で効率的な行政システムの構築

個票番号11 法令遵守による行政執行の徹底

保存文書1650箱について整理を実施しました。累計2512箱完了しました(整理対象の約74%)。

個票番号14 危機管理体制の充実

防災拠点倉庫及び防災拠点施設の整備が完了し、市本庁舎と合わせて防災拠点施設の強化が図られました。また、広域受援計画も策定を改訂し、大規模災害への備えを充実しました。

個票番号16 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

校務支援システムを東員町との共同利用に更新し、構築費、保守費及び使用料について、約10%の経費圧縮を実現しました。

また、インターネット回線を増強(1G→10G)し、オンライン会議等の利便性向上を図りました。

個票番号17 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

公共料金(電気料金、NTT固定電話、ドコモ携帯電話料金、いなべ市上下水道料金)の請求書数に応じた決議書による原課支払手続を、会計課において一括支払処理が行えるようにするため、公共料金明細サービスの利用申込をするとともに、財務会計システムに支払処理データを取り込むためのシステム改修を行うことで、支払い事務の効率化と経費削減につなげました。

(3) 効果的で効率的な財政運営の実現

個票番号 2 4 受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)

現年度課税分、過年度課税分を問わず保育料無償化以降に、保育料が滞納になっている保護者については、電話により連絡をとり、納付書を送付しました。また一部保護者については、保育料納付誓約を結び受益者負担の適正化に努めました。

また、公立保育園 5 園に給食費の未納は発生していません。

個票番号 2 7 受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)

指定管理者制度における効率的な運営管理を進め、適正な料金体制により、施設の利用促進と、施設の機能を維持したまま利用需要の変化に対応した新たなサービスの向上と業務の効率化が図られました。

個票番号 2 9 受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)

専門家のアドバイスを得ながら、今後 10 年間の経営指針となる「いなべ市下水道事業経営戦略」を策定しました。

個票番号 3 3 企業誘致の推進

株式会社コベルクの事業拡張のための用地取得を行いました。

新しくいなべ市に進出を計画している企業と条件整理などを行い、次年度以降の誘致実現にむけて調整を行いました。

個票番号 3 5 新庁舎建設に伴う公共施設の適正配置の推進

令和 4 年 3 月、「公共施設等総合管理計画 (改訂版)」を策定しました。

5 課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項

(1) パートナーシップのまちづくり

ア 多様な市民参加の推進

- ・自治会の組織強化支援

災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。

- ・市民活動の充実

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。

- ・民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。

イ パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実

- ・コミュニティFMを活用した広報活動の充実

地域密着型のコミュニティFMとして、各部局からさまざまな市政情報や行事情報を発信していくと共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発も行います。

南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくと共に、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。

引き続き、いなべ市の情報番組として、行政情報だけでなく、市民にとって有益な情報の積極的な発信に努めます。

放送事業者が行う、市民が出演する番組の企画協力に努めます。

- ・いなべ市政策意見公募制度の積極的な活用

パブリックコメント制度活用の推進を行います。

また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。

ウ シティプロモーションの推進

- ・広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立

引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力の向上を図る取組を進めます。

- ・いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み

グリーンクリエイティブいなべの推進事業と並行し、既存事業のブラッシュアップ及び新たないなべブランドの創出により、いなべブランドの認知度向上を図ります。

(2) 簡素で効率的な行政システムの構築

ア 総合的・計画的な行政の推進

・総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進

第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。

・行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進

厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。
また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDSサイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

・目標管理による計画的・効率的な業務の推進

能力態度評価の運用改善を図り、マニュアル改正に着手します。

イ 組織体制の充実

・法令遵守による行政執行の徹底

昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。
ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。

・定員管理の適正化

第4次いなべ市定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を実施します。
会計年度任用職員の業務内容を把握するために各所属からヒアリングを実施します。

・職員力・組織力の向上

庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、OJTの取組から職員の資質向上を図ります。
 目標管理制度の運用強化を図り、管理職の組織マネジメント能力の向上に取り組みます。

・危機管理体制の充実

防災体制を構築し、新たな体制を作り防災計画の修正を行います。
また、南海トラフ地震の発生確率が高くなると共に南海トラフ地震に付随し内陸直下型地震の養老桑名四日市断層帯における地震も危惧されており、オールハザードに対応した計画の見直しが必要であり、今後も継続して見直しを行います。

ウ 電子市役所の推進

- ・マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減

マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

- ・情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

行政窓口の電子化（電子申請）の整備拡充を図ります。行政事務では、電子文書管理及び收受起案を導入します。

また、各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。

子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。

- ・ ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続
- ・ 教員研修の継続
- ・ 教員及び児童生徒 ICT 活用アンケート 実施
- ・ 家庭学習におけるタブレット端末活用の検証
- ・ 情報モラル教育の推進
- ・ 校務支援システムの活用推進

(3) 効果的で効率的な財政運営の実現

ア 財源の確保

- ・ 受益者負担の適正化

【員弁老人福祉センター】

本年度も条例規則に則って受益者負担の適正化を図るとともに運用について改善出来るよう検討していきます。

【国民健康保険】

平成 30 年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国の動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

【斎場】

現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。

(次ページへ)

【一般家庭ごみ】

可燃ごみに紙類（42%）が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図ります。

【老人福祉センター】

ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。北勢福祉センターは、解体または譲渡に向け貸館を縮小する方向で調整します。

【保育料等】

保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進を行います。

【林道、農道整備負担金等】

受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

【夢かなえ荘】

施設の維持管理のため、いなべ市夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例を改正して、施設使用料を増額します。

【青川峡キャンピングパーク、阿下喜温泉、農業公園】

今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。

【水道料金】

昨年度に引き続き送水ポンプの増設、緊急用連絡管の布設、配水池の増設計画など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、事業基盤の強化を進めます。

【下水道使用料】

下水道使用料の改定について、上下水道事業運営審議会に諮った上で改定案の作成を進めます。

【放課後児童クラブ】

国の「子ども子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の維持を図ります。

【体育施設、文化施設使用料】

コロナウイルスの終息が見えない中、施設の維持管理費は増加の傾向にあります。安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。

- ・ 公有財産の売却等の推進

施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

- ・ 企業誘致の推進

国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、オーダーメイド方式による企業誘致活動を積極的に行います。前年度から進出を協議している企業に対して本格的なアプローチを行います。

イ 財源の効率的な活用

- ・ 補助金等の見直し

第1次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

- ・ 新庁舎開庁に伴う公共施設の適正配置の推進

公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。

ウ 財政運営の適正化

- ・ 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。

- ・ 資産台帳の整備

施設毎の有形固定資産減価償却率を分析、類似団体と比較することで将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげていきます。

- ・ 行政コストの把握と公表

管財課や関係部局と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて集約された施設の除却に対して、地方債の借入ができるか引き続き検討します。また、施策ごとの行政コストを公表する方法を検討します。

6 第4期集中改革プラン 重点取組事項

(1) 行政改革推進本部の取組

第2次行政改革大綱に基づき、第4期集中改革プランの実施計画の策定及び進捗管理を行います。

(2) 職員定員管理の適正化

民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用及び職員の業務遂行能力の向上を図り、職員数の抑制を行うとともに、会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理を実施します。

(3) 補助金等の見直し

補助金等について、その役割、必要性及び費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

(4) 公共施設の適正配置の推進

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。

(5) 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造や財源配分の課題を把握し、歳出予算を削減します。

7 第4期集中改革プラン 実施計画（個票）

第4期集中改革プラン
令和3年度 実績報告
令和4年度 実施計画

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>本年度 重点取組事項 (実施計画)</p> | <p>地域密着型のコミュニティFMとして、各部局よりさまざまな市政情報や行事情報を発信していくと共に、コロナウイルス感染症拡大防止の啓発も行っていきます。</p> <p>南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。</p> |
|----------------------------------|---|

| | | | | | | |
|---------------|-----------|---|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | パートナーシップのまちづくり | | | | |
| 6 | 行政改革大綱中分類 | シティー・プロモーションの推進 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立 | | | | |
| | 担当部署 | 企画部 広報秘書課 | | | | |
| 第2次行政改革大綱取組内容 | | 「広報戦略基本方針」を策定し、職員が情報発信を常に意識できるような体制をつくりまます。既存の媒体だけでなく、各メディアを効果的に利用した情報発信力の強化にも取り組みまます。 | | | | |
| 現状・課題等 | | いなべ市広報戦略基本方針に定めた「いなべ市広報のめざす姿」の達成が必要です。 | | | | |
| 期待される効果等 | | <input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| | | いなべ市広報戦略基本方針に従い、職員の情報発信力を向上させることで、世代、性別、使用言語などを問わず、あらゆる人に行政情報が行き届くことが期待できます。 | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | ➡ | ➡ | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|-----------|--|
| 昨年度重点取組事項 | 引き続き、いなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力を向上させる取り組みを進めます。 |
|-----------|--|

| | |
|---------|---|
| 昨年度取組実績 | UDフォントを活用した広報力向上研修を実施し、職員の広報に対する意識と技術の向上を図りました。 |
|---------|---|

| | |
|-----------|--|
| 昨年度実施後の課題 | 研修により広報知識・技術の習得を図ることができました。知識・技術の維持向上を図るため、継続的な研修の実施が必要です。 |
|-----------|--|

| | |
|-----------------|--|
| 本年度重点取組事項(実施計画) | 引き続き、いなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力の向上を図る取り組みを進めます。 |
|-----------------|--|

| | |
|-------------------------|---|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | 第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。 |
|-------------------------|---|

| | |
|-------------------------|---|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | 厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。 また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDSサイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。 |
|-------------------------|---|

| | | | | | | |
|---------------|---|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 簡素で効率的な行政システムの構築 | | | | |
| 10 | 行政改革大綱中分類 | 総合的・計画的な行政の推進 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 目標管理による計画的・効率的な業務の推進 | | | | |
| | 担当部署 | 総務部 職員課 | | | | |
| 第2次行政改革大綱取組内容 | <p>目標管理制度を活用して計画的・効率的な業務を推進します。総合計画、集中改革プラン、重要施策など組織の基本課題を共有化・目標化し、組織目標に沿って設定した個人目標の取組から組織目標の実現を図ります。また、目標の設定内容、達成の結果について検証を行い、更なる目標の達成に向けたP-D-Sサイクルを展開します。</p> | | | | | |
| 現状・課題等 | <p>目標や達成の結果に対する検証過程において、客観的な検証が徹底されず、組織によっては適正な検証が行われないことで職員の職務意欲の高揚が妨げられるため、組織間の目標管理体制に差異が生じないように、検証方法の見直しが必要です。</p> | | | | | |
| 期待される効果等 | <input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 () | | | | | |
| | <p>組織課題を個人目標にブレイクダウンする目標管理制度は、組織と個人が課題解決に向けて方向性を一致させ、計画的に行政課題の解決に取り組むことができます。</p> | | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | ➡ | ➡ | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 重点取組事項 | <p>管理職が参加する難易度調整会議及び評価調整会議でマニュアルの適正な運用を図ります。</p> <p>人事管理制度検討委員会で運用課題を協議し、運用改善やマニュアルの改正を検討します。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-------------|--|
| 昨年度 取組実績 | <p>制度運用の課題を解決するためマニュアルを改正するとともに、昇給に反映するための制度改正を行い、全職員を対象に制度説明会を開催しました。</p> <p>前年度の評価結果を当該年度の期末手当に反映しました。</p> |
|-------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 実施後の課題 | <p>マニュアルに基づく難易度設定及び評価結果に多少のバラツキが生じているので、更なるマニュアルの運用強化が必要です。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | <p>能力態度評価の運用改善を図り、マニュアル改正に着手します。</p> |
|-------------------------|--------------------------------------|

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------|--|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 簡素で効率的な行政システムの構築 | | | | |
| 17 | 行政改革大綱中分類 | 電子市役所の推進 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減 | | | | |
| | 担当部署 | 会計課 | | | | |
| 第2次 行政改革大綱 取組内容 | | 各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務 処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。 | | | | |
| 現状・課題等 | | 支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について検討する 必要があります。 | | | | |
| 期待される効果等 | | <input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 () 公共料金の支払処理を一括とすることにより、作業量の削減、事務の効率 化を期待できます。 | | | | |
| 実施 計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | ➡ | ➡ | | | |
| | 新規/継続 | 継続 | 完了 | | | |

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 重点取組事項 | 支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について一括処理 できるように検討を進めます。 |
|---------------|---|

| | |
|-------------|---|
| 昨年度 取組実績 | 公共料金（電気料金、NTT固定電話、ドコモ携帯電話料金、いなべ市上下 水道料金）の請求書数に応じた決議書による原課支払手続を、会計課におい て一括支払処理が行えるようにするため、公共料金明細サービスの利用申込 をするとともに、財務会計システムに支払処理データを取り込むためのシス テム改修を行うことで、支払い事務の効率化と経費削減につなげました。 |
|-------------|---|

| | |
|---------------|--|
| 昨年度 実施後の課題 | |
|---------------|--|

| | |
|-------------------------|--|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | |
|-------------------------|--|

| | |
|---------------------|--|
| <p>昨年度 取組実績</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議でタブレットを活用し、会議資料の印刷業務を省くことができました。 ・ 指導者用デジタル教科書やデジタル資料を提示し説明することで、拡大印刷業務を省くことができました。また、タブレットに資料を送信することで、カラー資料を使い、わかりやすく説明したりすることができました。 ・ デジタルドリルを活用することで、プリント等の印刷業務、○付け業務を省くことができました。 ・ 情報担当者会を開催し、オンライン学習実施計画の説明や情報モラル教材活用研修会、ICT活用状況・課題の交流、家庭学習でのタブレット活用の効果と課題について話し合いました。 ・ 学期ごとにICT活用事例を作成し、教材・事例共有サイト「ラボ」で共有しました。 ・ ICT支援による情報モラル教材活用研修会、プログラミング教育研修会、ICT機器操作説明会などを各校で開催しました。 ・ 中学校のICT機器の導入を完了しました。 ・ 教員及び児童生徒にICT活用アンケートを実施し、現状と課題を把握しました。 ・ 非常時におけるオンライン学習を実施できるよう、研修会を実施しました。 |
|---------------------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| <p>昨年度 実施後の課題</p> | <p>アンケートで活用頻度は増えていること、教員がICT機器のトラブルや教員自身の機器操作への不安を抱えていることがわかりました。今後も継続的な支援と研修が必要です。</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>本年度 重点取組事項 (実施計画)</p> | <p>子どもの能力が伸びるようにICTをどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続 ・ 教員研修の継続 ・ 教員及び児童生徒ICT活用アンケート 実施 ・ 家庭学習におけるタブレット端末活用の検証 ・ 情報モラル教育の推進 ・ 校務支援システムの活用推進 |
|----------------------------------|---|

| | | | | | | |
|---------------|-----------|--|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 効果的で効率的な財政運営の実現 | | | | |
| 20 | 行政改革大綱中分類 | 財源の確保 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） | | | | |
| | 担当部署 | 市民部 保険年金課 | | | | |
| 第2次行政改革大綱取組内容 | | <p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）</p> <p>受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>③ 受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ（例：保育所、公営住宅など）</p> | | | | |
| 現状・課題等 | | <p>全国的に高齢化による社会保障費の上昇が懸念され、社会保障費の抑制が国政レベルで議論されています。令和元年10月の消費税増税の主眼は「消費税の社会保障費への充当」であることから、受益者負担の是々非々から別次元の社会問題へ進展しつつあります。令和元年6月に金融庁が発表した公的年金の限界（所謂老後2000万円問題）により、将来への社会不安が増徴しています。</p> | | | | |
| 期待される効果等 | | <p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合</p> <p><input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input checked="" type="checkbox"/>その他（受益者負担の適正）</p> <p>適正な賦課徴収を実施することで、被保険者の公平賦課への理解と納付意識の高揚につながります。</p> | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | → | → | → | → | → |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|-----------|---|
| 昨年度重点取組事項 | <p>平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。</p> |
|-----------|---|

| | |
|---------|--|
| 昨年度取組実績 | <p>県が要求する国保事業納付金を満たすための標準保険（税）料率に合わせる改正について国保運営協議会の答申を受けた上で条例改正を行いました。</p> |
|---------|--|

| | |
|-----------|--|
| 昨年度実施後の課題 | <p>標準保険（税）料率は毎年度変更するため、保険税率についても余剰金等の状況を鑑み、毎年度条例改正の議論をする必要があります。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-----------------|--|
| 本年度重点取組事項（実施計画） | <p>平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国の動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。</p> |
|-----------------|--|

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------|--|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 効果的で効率的な財政運営の実現 | | | | |
| 2 1 | 行政改革大綱中分類 | 財源の確保 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） | | | | |
| | 担当部署 | 環境部 環境政策課 | | | | |
| 第2次 行政改革大綱 取組内容 | | <p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） 受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など）</p> <p>また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。</p> | | | | |
| 現状・課題等 | | 北勢斎場の炉本体の老朽化による課題、ばい煙・臭気等の環境問題、駐車場不足、更には利用者らの施設需要に対する要望等の観点から、施設再整備が求められています。 | | | | |
| 期待される効果等 | | <input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（施設の再整備） 施設を再整備することで、受益者負担の適正化を図れます。 | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | → | → | → | → | → |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 重点取組事項 | 近隣の市町と比較し4倍程度の受益者負担であることから、現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。 |
|---------------|---|

| | |
|-------------|---|
| 昨年度 取組実績 | 現在の斎場を維持するため、火葬炉の修繕工事を行いました。 また、新火葬場建設に向けて、需要状況調べを基に、施設機能、施設規模及び受益者負担も考慮して事業を推進しました。 |
|-------------|---|

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 実施後の課題 | 現在の斎場を維持し運営していくため火葬炉の修繕が必要です。 新火葬場建設に向けて、引き続き需要状況調査を行うとともに、火葬機能の検討が必要です。 |
|---------------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | 現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。 |
|-------------------------|--|

| | |
|-------------------------|---|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | 可燃ごみに紙類（42%）が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図る必要があります。 |
|-------------------------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。北勢福祉センターは、解体または譲渡に向け貸館を縮小する方向で調整します。 |
|-------------------------|--|

| | | | | | | |
|---------------|-----------|---|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 効果的で効率的な財政運営の実現 | | | | |
| 24 | 行政改革大綱中分類 | 財源の確保 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） | | | | |
| | 担当部署 | 健康こども部 保育課 | | | | |
| 第2次行政改革大綱取組内容 | | <p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）</p> <p>受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>③ 受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ（例：保育所、公営住宅など）</p> | | | | |
| 現状・課題等 | | <p>低所得世帯に対する保育料の軽減に関しては国の基準に従い運用しているが、高所得世帯に対する保育料の基準額は周辺市町と比較して低い状況となっている。また令和元年10月から始まった保育料無償化に伴い3,4,5歳児クラスの保育料は無償となったが、これまでの未納保育料の徴収・未満児の保育料の徴収事務は残る。さらに、給食費（副食費）の徴収を各園で行うようになり、事務手間が増えて保育に支障をきたす恐れがある。</p> | | | | |
| 期待される効果等 | | <p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合</p> <p><input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>給食費徴収専門の事務員を配置することにより、保育士の事務負担を軽減し、保育サービスの向上につなげます。</p> | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | → | → | → | → | → |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 昨年度重点取組事項 | 保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。 |
|-----------|-----------------------------------|

| | |
|---------|---|
| 昨年度取組実績 | <p>現年度課税分、過年度課税分を問わず保育料無償化以降に、保育料が滞納になっている保護者については、電話により連絡をとり、納付書を送付しました。また一部保護者については、保育料納付誓約を結び受益者負担の適正化に努めました。</p> <p>また、公立保育園5園に給食費の未納は発生していません。</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|---|
| 昨年度実施後の課題 | 保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の納付意識を向上させる必要があります。 |
|-----------|---|

| | |
|-----------------|---|
| 本年度重点取組事項（実施計画） | <p>保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。</p> <p>また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進を行います。</p> |
|-----------------|---|

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------|--|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 効果的で効率的な財政運営の実現 | | | | |
| 28 | 行政改革大綱中分類 | 財源の確保 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） | | | | |
| | 担当部署 | 水道部 水道総務課 | | | | |
| 第2次 行政改革大綱 取組内容 | | <p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） 受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）</p> | | | | |
| 現状・課題等 | | <p>人口減少による収入減とは逆に施設の老朽化対策や耐震化対策など取り組むべき課題が山積しています。より効率的な事業経営を行うには取り組むべき課題の優先度と重要度に応じた取捨選択と経営体質の強化が重要な課題となります。</p> | | | | |
| 期待される効果等 | | <input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事業経営基盤の強化） 経営基盤が強化されることで安価で安定した給水が期待できます。 | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | → | → | → | → | → |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|---------------|--|
| 昨年度 重点取組事項 | <p>昨年度に引き続き送水管、緊急用連絡管の布設、配水池の増設など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、経営基盤の強化を図ります。</p> |
|---------------|--|

| | |
|-------------|--|
| 昨年度 取組実績 | <p>効率的な事業経営及び水道の安定供給を行うことで、受益者の適正な利益が守られます。送水管や旧町間の緊急用配水連絡管の布設、送水ポンプの増設、老朽管の布設替え、配水池の増設工事に着手などの事業を行いました。</p> |
|-------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 実施後の課題 | <p>数年間は大型投資が続くため、減価償却費の増などによって経営状況が悪化することが考えられます。限りある財源の中、受益者に適正なサービスを継続するため、効率的な事業運営を目指し、またコスト削減に努める必要があります。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-------------------------|---|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | <p>昨年度に引き続き送水ポンプの増設、緊急用連絡管の布設、配水池の増設設計など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、事業基盤の強化を進めます。</p> |
|-------------------------|---|

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|-------|-------|-------|-------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 効果的で効率的な財政運営の実現 | | | | |
| 29 | 行政改革大綱中分類 | 財源の確保 | | | | |
| | 基本計画実施事項名 | 受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） | | | | |
| | 担当部署 | 水道部 水道総務課 | | | | |
| 第2次 行政改革大綱 取組内容 | | <p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） 受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）</p> | | | | |
| 現状・課題等 | | 下水道事業は、公営企業に転換しても一般会計からの補助金（繰出金）に頼る経営であることに変わりはありません。現状の是非や適正な補助金と受益者負担のバランスを見極めていく必要があります。 | | | | |
| 期待される効果等 | | <input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事業経営基盤の強化） 経営戦略を策定することで長期的な展望で事業運営ができます。 | | | | |
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | → | → | → | → | → |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 昨年度 重点取組事項 | コロナ後の下水道事業経営を想定した戦略策定と受益者負担協議を行うための基礎となる調査と資料作成を進めます。 | | | | | |
| 昨年度 取組実績 | 専門家のアドバイスを得ながら、今後10年間の経営指針となる「いなべ市下水道事業経営戦略」を策定しました。 | | | | | |
| 昨年度 実施後の課題 | 国の考え方もあり、受益者負担（下水道使用料）の適正化（増額改定）を進める必要があります。 | | | | | |
| 本年度 重点取組事項 （実施計画） | 下水道使用料の改定について、上下水道事業運営審議会に諮った上で改定案の作成を進めます。 | | | | | |

| | | |
|----|-----------|-----------------|
| 番号 | 行政改革大綱大分類 | 効果的で効率的な財政運営の実現 |
| 33 | 行政改革大綱中分類 | 財源の確保 |
| | 基本計画実施事項名 | 企業誘致の推進 |
| | 担当部署 | 都市整備部 都市整備課 |

| | |
|-----------------------|---|
| 第2次 行政改革大綱 取組内容 | <p>優良企業の誘致は、市民の雇用創出や地域の活性化に加え、その安定した税収は、いなべ市にとって重要な財源となるものです。</p> <p>国内景気は、新型コロナの感染状況が拡大と一服を繰り返し、コロナ時代の新生活様式が定着しつつありますが、企業の生産活動においては、資源価格高騰と円安による企業のコスト負担の増加や部品不足によって、中部経済を牽引する輸送機械関連の企業の景況は不安定な状況にあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴って資源価格の更なる上昇や経済悪化への警戒感と不透明感が漂っています。新型コロナのパンデミックも3年目に入り、経済再生と感染防止を両輪で対策を講じられていますが、景気浮揚につながる期待は薄く業績の低迷感は否めませんが、アフターコロナを見越した企業の投資活動に積極的にアプローチし、高速道路の全線開通による、事業継続活動の体制確立とサプライチェーンの強化が図れる利点を活かし、新規に進出を希望する企業や規模拡張のニーズに寄り添っていきます。半面、企業の条件に対応できる適地を確保できていないことから、新しい工業団地の整備が急務となっています。工業団地の整備計画を明確にし、いなべ市のポテンシャルと魅力を発信しながら新規企業の誘致に努めます。</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|--------|---|
| 現状・課題等 | <p>インフラ整備の充実とともに、企業の市内への新規進出や事業の拡張など積極的な投資が進んでいます。市民の雇用安定と安定的な税収を確保するために、企業が進出できる適地の整備を計画する必要があります。</p> |
|--------|---|

| | |
|----------|---|
| 期待される効果等 | <p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input checked="" type="checkbox"/>歳入増加 <input type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>工業団地を整備することで、優良の企業の進出に期待が高まり、税収確保、雇用の安定につながります。</p> |
|----------|---|

| | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施計画 | 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | 期間 | ➡ | ➡ | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 新規/継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| | |
|---------------|---|
| 昨年度 重点取組事項 | <p>国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、工業団地の適地調査結果を踏まえ、企業誘致活動を積極的に行い、進出希望する企業の条件に応じた用地調査と検討を行います。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-------------|--|
| 昨年度 取組実績 | <p>株式会社コベルクの事業拡張のための用地取得を行いました。</p> <p>新しくいなべ市に進出を計画している企業と条件整理などを行い、次年度以降の誘致実現にむけて調整を行いました。</p> |
|-------------|--|

(次ページへ)

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>昨年度 実施後の課題</p> | <p>経済の低迷により企業の投資が消極的な状況にあります。土地利用計画が整理できない状態で工業団地を造成するのではなく、ユーザーの条件を満たしたオーダーメイド方式によって適地を検討する必要があります。</p> |
| <p>本年度 重点取組事項 (実施計画)</p> | <p>国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、オーダーメイド方式による企業誘致活動を積極的に行います。前年度から進出を協議している企業に対して本格的なアプローチを行います。</p> |

| | |
|-------------------------|------------------------------------|
| 本年度 重点取組事項 (実施計画) | 決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。 |
|-------------------------|------------------------------------|

